

介護予防・生活支援サービス事業

対象者	事業名		事業内容	サービス単価（税込）	利用者負担額
要支援認定者及び65歳以上の要支援相当者	訪問型サービス	訪問介護相当	・既存の専門的なサービスの提供 ・訪問介護事業所等 ・訪問介護員による身体介護、生活援助	介護保険予防給付規定による	サービス単価の1割又は2割又は3割
		訪問型サービスA	・NP0・民間事業者等による掃除・洗濯等の生活支援サービス ・シルバー人材センターに委託	2,550円/回 月4回程度	サービス単価の1割又は2割又は3割
		訪問型サービスB	・住民主体の生活援助		無料
	通所型サービス	通所介護相当	・既存の専門的なサービスの提供 ・通所介護事業所等 ・生活機能向上のための機能訓練	介護保険予防給付規定による	サービス単価の1割又は2割又は3割
		通所型サービスB	地区社協等 (住民ボランティア主体)		無料
		通所型サービスC	施設で行う体力向上のための短期集中教室 (体力アップ教室)		1教室（計12回） 2,000円